

平成24年度

事業計画書

I 経営の革新や創業の促進

1 ものづくり地産地消総合相談窓口事業

事業活動支出
42,181千円

県内で必要とされる機械設備の製造や食品加工などの付加価値を生み出す「ものづくり」の工程をできる限り県内で行う「ものづくりの地産地消」を推進するため、昨年6月「ものづくり地産地消センター」を設置。

今年度は体制を強化し、よりきめ細やかな相談対応やマッチング支援、また有用な情報の収集活動に取り組むとともに、県内の「多様な技術力の見える化」とマッチング機会の創出を目的とする「ものづくり総合技術展」の開催など啓発活動の強化も図る。

○ものづくり支援コーディネーター 2名

2 こうち産業振興基金事業 (156,499千円)

こうち産業振興基金から生じる果実を財源として、本県の地域資源や特性を活かした中小企業の取り組み等を支援する。

(1) 経営革新支援事業 100,000千円

経営の革新や新分野への進出をめざす中小企業の振興を図るため、「経営革新企業」又は「チャレンジ企業」として認定された企業を対象にハンズオン支援や助成金により総合的に支援する。

○助成対象者

- ・中小企業者等
- ・その他の事業者（NPO法人等）

○助成対象事業

- ・新事業動向調査
- ・新商品、新技術、新役務開発
- ・販路開拓、人材養成

○助成率 1/2

〔 県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は2/3 〕

○上限額 200万円

〔 協業・合併の場合は500万円
県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は300万円 〕

○要件

3年～5年の経営革新計画（経営革新企業）の承認又は経営改善計画（チャレンジ企業）の認定を受けた企業又は県が実施する成長分野育成支援事業の認定を受けた企業。

(2) 建設業経営革新支援事業

24,500千円

新しい分野への進出や新技術・新製品の開発による経営体質の強化をめざす建設業者等を、ハンズオン支援や助成金により総合的に支援する。

① 一般枠

○助成対象者

- ・建設業を営む中小企業者等で、「経営革新計画」の承認又は、「建設業チャレンジ企業」の認定を受けた企業

○助成対象事業

- ・新事業動向調査
- ・新商品、新技術、新役務開発
- ・販路開拓
- ・人材養成

○助成率 1/2

〔 県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業又は協業・合併の場合は2/3 〕

○上限額 200万円

〔 協業・合併の場合は500万円
県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は300万円 〕

○要件

経営改善計画(5年)は付加価値額増加率5年後5%以上

② 新分野進出枠

○助成対象者

- ・県内の中小企業者である建設業者及び建設業者がその過半を出資して設立した法人
- ※建設業法第3条の規定に基づく許可を受け、県内に主たる事務所を有し建設業を営む者

○助成対象事業

- ・建設業者が、新分野進出を実現するために必要な実証実験、先進的な取組の視察、研修機会への参加及び事業計画の評価の取り組み

○助成率 2/3

○上限額 100万円 (助成対象事業期間が2年にまたがる場合でも合計は同額以内)

(3) 企業団体チャレンジ支援事業 **20,000千円**

新たな販路開拓やマーケットニーズを把握するため、中小企業のグループ等が行う県外へのPR事業を支援する。

○助成対象者

中小企業の3社以上が共同して行うグループや団体

ただし、県、市町村が主催する展示会等へ出展する場合は、単独でも申請可能。

○助成対象事業

・共同宣伝事業（各メディア等へ広告）

・展示会出展事業

（県外、海外の展示会等への出展、商談会の開催等）

○助成率 1/2

○上限額 150万円以内（単独出展の場合は50万円以内）

(4) 産業支援機関への助成 **11,999千円**

①技術人材育成支援事業 **3,000千円**

産業支援機関を対象に、中小企業の経営者や従業員等を対象とした技術力・技能向上の講演会の開催や専門技術者を派遣する事業を支援する。

②ベンチャー企業育成支援事業 **5,000千円**

産業支援機関を対象に、ベンチャー企業や創業者の活性化を図るため、ビジネスプランの評価からブラッシュアップ、資金提供者等とのマッチングまでを一連に行う事業を支援する。

③経営革新コーディネート活動実施事業 **3,999千円**

こうち産業振興基金の助成対象事業に挑戦しようとする企業等の取り組み等に対して、外部人材を活用したコーディネーターを派遣するなどの支援を実施する。

24年度から全体事業費の増額を図るとともに、専門家派遣事業に一部企業負担を求めることで、過去経営革新等に取り組んだ企業のフォローアップを強化する。

3 こうち農商工連携基金事業 **54,941千円**

こうち農商工連携基金から生じる果実を財源として、農林漁業者と中小企業者が連携して行う本県の地域資源や特性を活かした取り組み等を支援する。

(1) 農商工連携事業化支援事業

○助成対象者

ア 創業を行う者または経営の革新を行う県内の中小企業者と農林漁業者との連携体

イ 自ら事業を行うNPO等の県内の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体

○助成対象事業

- ・新事業動向等調査
- ・新商品、新技術、新役務開発
- ・販路開拓
- ・人材養成

○助成率 2 / 3

○上限額 500万円/年

4 支援センター事業

(1) 企業ハンズオン支援事業

1,265千円

①窓口相談・企業訪問事業

センター事業の広報普及、経営革新等を目指す企業の発掘や取り組み支援、企業の実態把握及び情報提供等を行うとともに、企業の事業や取引に関する課題等について相談を受け、企業とともにその解決を図る。

②国・支援機関等連携促進事業

国や他県の支援センター等とのネットワークを構築し、支援の進め方や課題解決の方策等について情報交換を行う。

③支援人材育成事業

中小企業大学校の研修事業等を活用した派遣研修等を通じてセンター職員のスキルアップを図ることにより、支援活動のレベルを向上させる。

(2) 地域企業立地促進事業

120千円

企業立地促進法に基づき、地域の産業集積や活性化を図るため、立地前あるいは立地後の企業の人材育成などの取り組みを支援する。

5 建設業新分野進出アドバイザー事業

6,421千円

新分野進出等に意欲的な建設業者を対象に、企業訪問等を通じて情報の収集提供を行うとともに、県下7ブロックの地域オフィスと連携し、建設業者の経営革新の支援やアドバイスを行う。

○建設業新分野進出アドバイザー1名

6 カarbon・オフセット等普及促進事業 5,310千円

二酸化炭素(CO2)の吸収量や削減量を審査・認証するオフセット・クレジット(県J-VER)制度等の県内検証人の育成及び制度活用に向けた支援を行う。

○高知県オフセット・クレジット普及検証アドバイザー1名

7 (新)地域中小企業外国出願支援事業 7,419千円

県内中小企業の海外への積極的な事業展開につなげるため、戦略的な外国知財出願を支援する。

8 くろしお博覧会記念基金事業 1,859千円

くろしお博覧会記念基金から生じる果実を財源として、県内で新たに開発された製品や活動を、「高知県地場産業大賞」として顕彰する。

- 地場産業大賞 (1点程度)
- 地場産業賞 (若干)
- 地場産業奨励賞 (若干)
- 産業振興計画賞 (1点程度)
- 次世代賞 (若干)

Ⅱ 経営基盤の強化

1 支援センター事業〔再掲〕 事業活動支出

(1) 下請受注対策事業 10,136千円

県内中小企業の安定的な受注の確保に向けて専門調査員を配置し、発注企業・案件情報の提供、受発注企業間の橋渡し等のサポートを行う。

また、新たな取引(受注)開拓のための生産・工程等の管理体制構築などについてアドバイスや情報提供を行う。

○専門調査員2名

(2) 専門家活用事業 857千円

県内企業の取引に伴うトラブル等について円満な解決を図るため、弁護士を配置する。

(3) 中小企業経営支援等対策事業(※他事業合算48,714千円)

(支援センター：35,978千円＋ふるさと基金：12,736千円)

① 中小企業経営支援事業 9,488千円

経営の安定化・改善・再建等、経営支援を必要とする県内企業へのアドバイスを行う。

○経営支援アドバイザー2名

② (新) 産業育成支援事業 13,662千円

(i) 防災産業推進事業

防災関連産業の育成及び同産業の振興を図ることを目的に、県内企業の防災関連の機器や工法等の各種情報収集及び市町村や建設業者等のニーズ情報の収集・提供を行う。

○防災産業推進コーディネーター1名

(ii) 食品産業連携事業

県内の食品加工分野の商品製造促進を支援することを目的に、食品加工分野に関する事業者のニーズや課題等の情報収集及び各種支援事業等の情報提供を行う。

また、併せて事業者間連携のためのコーディネートを行う。

○食品産業コーディネーター1名

③ 企業訪問活動強化事業 2,562千円

県内の企業に対して定期的な訪問活動を行うことにより、企業を取り巻く状況等についての最新の情報を入手し、その企業に即した支援策を提示するなど、企業ごとのさまざまなニーズに応えるきめ細やかな支援活動を実施する。

○企業活動支援員1名

④受注拡大取引斡旋支援事業 10,266千円

関西地方・中国地方を中心とした、県外企業に対して定期的な訪問活動を行うことにより、県外企業が有する発注情報をいち早く把握し、県内企業とのマッチングを行う。

また、県内企業の商談のサポートや発注企業に対するフォロー、及び県内外の受発注に関する企業情報の取りまとめを行う。

○業務斡旋調査員2名（大阪1名、高知1名）

（４）販路開拓支援事業 18,123千円

民間企業出身者を東京及び大阪にコーディネーターとして配置し、ビジネスマッチングや販路拡大のサポートを行うとともに、大消費地の生きた情報を企業等に提供する。

○企業コーディネーター2名

2 設備貸与事業 549,616千円

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入を計画している小規模企業者等に対して設備貸与（割賦又はリース）を行う。

また、設備貸与を行った小規模企業者等に対し、適切な債権管理を実施する。

○貸与枠 500,000千円

（割 賦 250,000千円 リース 250,000千円）

※償還期間7年

3 県単独設備貸与・水害復旧対策機械設備貸与事業 1,170千円

高知県単独機械設備貸与制度要綱及び高知県水害復旧対策機械設備貸与制度要綱に基づき設備貸与を行った小規模企業者等に対する債権管理を行う。

4 商談会開催事業 4,453千円

県内の中小企業の新たな取引先を開拓するため、県外企業との商談会を開催し、販路の拡大を支援する。

○四国合同商談会（松山市）

○モノづくり受発注広域商談会（大阪市）

○近畿・四国合同商談会

○高知県単独商談会

（高知市、近畿地域、中国地域）

5 地域産業振興支援事業 16,573千円

「高知県産業振興計画」に基づく地域アクションプランの実行を支援する「実行支援チーム」へのサポートを行うとともに、各地域の産業振興につながる取り組みの支援を行う。

○地域産業振興アドバイザー3名

6 産業高度化支援事業 880千円

ベンチャー企業総合支援事業及び創造的中小企業創出支援事業で平成16年度までに融資や投資などの支援を行ったベンチャー企業等に対する債権管理及びフォローアップを行う。

7 (新) 外商活動支援事業 15,898千円

県内企業の製品や技術の販路拡大を図るため、製品情報の収集と広報を行い、販路開拓や取引斡旋など外商活動を支援する。

○販路開拓支援員2名

Ⅲ 情報化や人材育成・交流の促進

- 1 支援センター事業〔再掲〕** **事業活動支出**
- (1) 情報収集・発信事業** **961千円**
中小企業や関係団体が必要としている産業情報や支援事例等の情報を収集し、県内企業や商工会等の各種の支援機関等に提供する。
○月刊情報誌「情報プラットフォーム」500部／月発行
- (2) 経営革新セミナー開催事業** **618千円**
中小企業の経営を支援し、活性化を図るためのセミナーを開催する。
- 2 人材育成交流事業** **1,449千円**
- (1) 異業種交流推進事業** **856千円**
新たなビジネスチャンスの創造や発見を目指し、業種や分野の異なる中小企業等が相互の経営や技術のノウハウを持ち寄って交流する異業種交流活動を開催するとともに、他の類似団体等との交流や連携を図る。
○高知県技術・市場交流プラザ（高知中央、幡多地域）
- (2) セミナー等開催事業** **593千円**
中小企業の活性化のため、経営者や従業員を対象とした各種の専門的な知識やノウハウを習得できる研修の機会を提供する。
○ISOセミナー（9000、14000シリーズ） 各1回
○HACCP研修 1回
○会計セミナー 1回
- 3 情報化支援基金事業** **4,629千円**
- (1) 情報化基盤整備基金事業** **4,422千円**
情報化基盤整備基金から生じる果実を財源として、中小企業の情報化を支援するため、セミナーの開催やセンターの人的体制を整備する。
○ネットショップ（BtoC）運営支援セミナー 2回
○インターネット取引（BtoB）普及セミナー 1回
○WEBマーケティングセミナー 1回
- (2) 高度技術利用・開発支援基金事業** **207千円**
高度技術利用・開発支援事業基金から生じる果実を財源として、技術取引情報等を収集提供する等により高度技術や新技術の開発・利用を支援する。

4 賛助会員事業 **12,445千円**

中小企業のIT化を促進するための事業等、賛助会員制度を活用した各種事業を実施する。

① 賛助会員を対象とするもの

○ IT110番

・ IT推進アドバイザー1名（週1日）

○ IT化支援個別指導

○ インターネット活用「E実践塾」（初級・上級）

○ その他

・ 月刊情報誌「情報プラットフォーム」の発行・郵送

1,000部/月

・ 企業情報検索（1口5件まで無料）

・ ビデオ・書籍の貸出し

・ プレスリリース支援サービス

・ 研修室などの利用割引

② IT化支援環境の整備

○ センターのホームページ管理者の設置

○ 情報機器等の整備

③ メールマガジンの発行

5 こうち産業振興基金事業〔再掲〕

(1) 技術人材育成支援事業 **1,000千円**

① 先進地企業研修 **438千円**

県内企業の今後の事業展開や生産等の改善に向けて、先進的な事例の実地見学や業界動向等を収集する研修を実施する。

② 海外企業研修 **562千円**

県内中小企業のグローバル化の意識を喚起するために、上海で行われる「日中ものづくり展示会」にあわせて、県内企業と共に、展示会の視察や進出企業との意見交換を行う。

6 (新) 県内企業情報化支援事業 **7,124千円**

県内企業のインターネットを活用した情報発信の促進を図るため、高知県製造業ポータルサイトへの加入促進を行い、販路開拓を支援する。

○ 情報化支援員 1名

IV 地場産業振興センターの活用

事業活動支出

68,014千円

1 会館事業

地場産業振興センターを活用し、多様な交流の促進を図る。

(1) 高知ちばさんセンターの貸出

○平成17年度から貸出業務を外部委託

○新たな基本使用料の策定

・大ホールの基本使用料について、平成23年度末までの期間限定割引の実績をふまえ、平日利用の促進や稼働率の向上に主眼を置いた新たな料金体系を整備し、利用促進を図る。

○割引制度の拡充

・県内企業応援割引、単年度複数回割引、賛助会員割引（大ホールを除く。）を新たに制度化し、利用促進を図る。

(2) 事務室の提供

○地域産業の活性化に貢献する団体等の活動の場として事務室を提供する。

(3) その他

○地場産業振興センター利用者の利便性向上のための施設・設備の設置や維持管理を行う。

V 産学連携等による新技術の開発・高度化や新産業の創出

事業活動支出

1 こうち産業振興基金事業〔再掲〕 114,000千円

(1) 地域研究成果事業化支援事業 110,000千円

研究開発の成果や技術シーズ等を活用し、県内での事業化を促進するため、中小企業や産業支援機関等と連携して取り組む事業化に向けた研究開発を支援する。

○助成対象者

①中小企業者等

②その他の事業者（NPO法人等）

③大学や高等専門学校等の教育機関及び試験研究機関等

ただし、産学官による共同研究体には、①又は②及び③に掲げる者がそれぞれ一つは入っていること。

また、③に掲げる者のみは、対象外。

○助成対象事業 研究開発費

○助成率 2/3（上記③に掲げる者は10/10）

○上限額 3,000万円（単年度）

(2) 研究開発コーディネート活動実施事業 4,000千円

こうち産業振興基金の助成対象事業に採択された企業や共同研究体への支援をより効果的に行うため、外部人材を活用したコーディネーターの派遣を実施する。

2 支援センター事業〔再掲〕

(1) 新産業推進事業 1,994千円

①新事業創出支援事業 1,594千円

新たなものづくり産業の創出に向け、農業など第一次産業と第二次産業の産業間連携や、また、大学等との連携を促進するとともに、研究開発プロジェクトの推進など、事業化につなげる支援を行う。

○産学連携等の促進による研究開発プロジェクトの事業化支援

○企業の研究開発を行う機関と連携した事業化支援

○管理法人として国の委託事業を活用した研究開発事業の推進

②特許流通促進事業 400千円

企業ニーズにあった特許や技術移転情報の提供を行い、地域の中企業等の知的財産の活用を促進する。

3 研究成果特許取得事業 2,045千円

先端技術により新産業を構築し県内の産業振興を図ることを目的に取り組んできた地域結集型共同研究事業（平成19年12月に終了）で出願した特許権のうち、当財団が費用負担を行う4件について、その権利化に向けた取り組みを行う。

4 戦略的基盤技術高度化支援事業 94,593千円

産学官による共同研究体が実施する中小企業のものづくり基盤技術の高度化に資する取り組みを管理法人として支援する。

- 超精密ダイヤモンド切削工具の製造技術の開発
- 無欠陥ダイカスト技術の開発と高強度・高機能・薄肉アルミ製品の実用化
- 患者負担低減を達成する「高強度」かつ「フッ素徐放性」を歯科充填用コンポジットレジンの開発

VI その他

1 支援体制整備事業 155,078千円

職員を配置し、中小企業等の支援を行う。

2 こうち産業振興基金事業〔再掲〕

(1) 管理費 23,045千円

基金原資の借入利息の支払いや審査会等の各種委員会を開催する。

3 支援センター事業〔再掲〕

(1) 維持管理事業 15,496千円

中小企業等の活性化を支援するためセンターの管理運営を行う。

- 事務所運営経費

4 法人会計 7,658千円

評議員会及び理事会等、財団の運営・管理を行う。